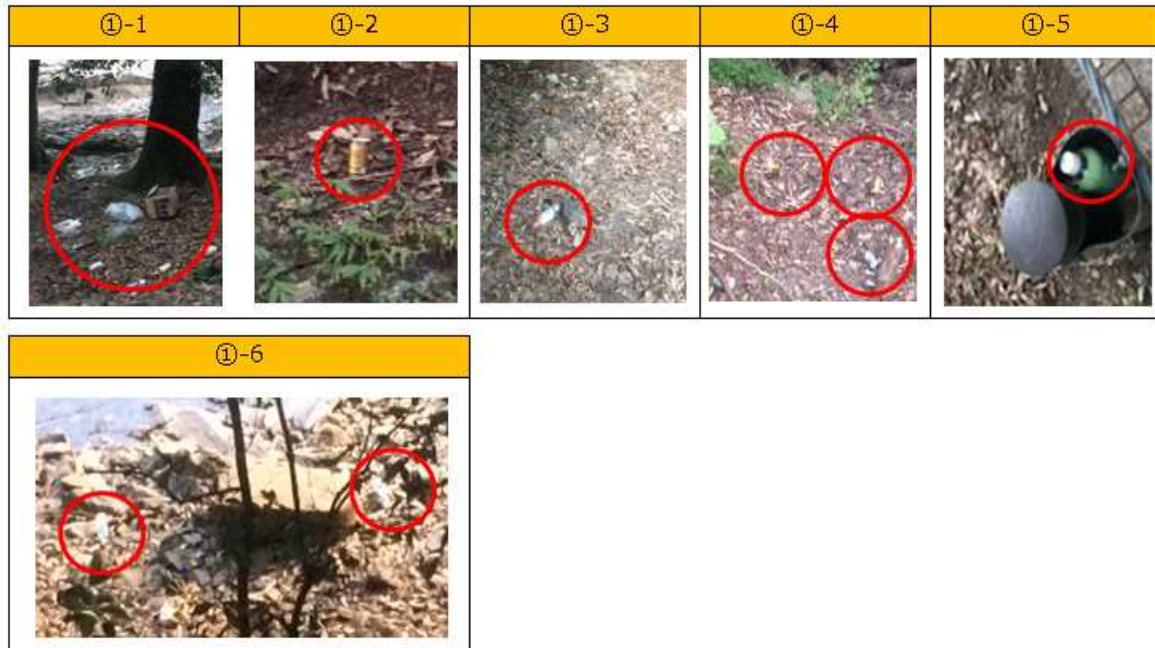


| 8月 モニターレポート | | 担当出張所 | 伏見出張所 |
|--|--|-------|-------|
| 担当区間 | 宇治川上流両岸（区間12） 観月橋～天ヶ瀬ダム（44.8～53.2km） 両岸 | | |
| モニター実施日時 | 令和2年8月30日（日） 16：00～18：00頃 | | |
| 天 候 | 晴 | | |
| <p>■見出し</p> <p>今月は、「宇治川：天ヶ瀬ダムより約300m（両岸）～塔の島間」を下流へ向かいモニターさせて頂きました内容を下記に記載させて頂きます。</p> <p>■異常個所</p> <p>①ゴミの不法投棄 6件</p> <p>②ポールの抜け 1件</p> <p>③木の落下の危険性 1件</p> <p>④不要なゴミ未回収（ポール） 2件</p> <p>⑤枝の垂れさがり 1件</p> <p>①ゴミの不法投棄</p> <p>①-1 BBQが頻繁に行われている付近には、大量のゴミの投棄が観られる</p> <p>①-2 道路山側に、件数は少ないがゴミの投棄が散見される</p> <p>①-3 道路宇治川川にゴミの投棄 川付近へ降りる箇所がない事から、道路上から投棄されたと観られる</p> <p>①-4 -3と同様のケース 歩行中又は、車中から投棄されたと考えれる</p> <p>①-5 崖からの落下防止用ゲージのポール内に投棄</p> <p>①-6 -3・-4と同様のケース</p> | | | |



②ポールの抜け

転倒等による、「人との接触」「車輛等との接触」による事故発生の可能性有

多くの方にとっての散歩コースであったり、親子連れでの姿が見られる為、早急な対応が必要

③木の落下の危険性

道路山側での転倒した木の落下の可能性が多く箇所で見られる

人が巻き込まれる事故の発生の可能性

④不要なゴミ未回収（ポール）

宇治市による、道路側面の落ち葉の撤去作業を行った跡の処理待ちの状態かと思われる

車輛が交互通行する際に車幅を狭めているので、早急に対応頂けるのであれば実施頂く事が必要

⑤枝の垂れさがり

車道上を跨ぐ木の高さが車輛にかかる高さのものがあり対応が必要



■感想

今回、確認したコースでは「人目に付きにくい箇所」「大勢が集まる箇所」という両極端な箇所でのゴミの散見が観られました。

どちらにも共通している事は、「監視の目がない」「人目に付きにくい」「大勢が同じことを行っているので捨てやすい」という事かと考えられます。

恒久的には・・・

監視カメラの設置などの「観られている」と意識させる工夫

単発的には・・・

ゴミ箱等の設置により、「捨てさせる」行動を促す

等の、動きが必要かなと感じました。

ただ、地元の方にとっては、「健康の為」「家族とのコミュニケーションの場」「リラックスの為」などこの場所を利用する方は多くいらっしゃる、そのような方達の為にも気持ちよく利用できる場所であって欲しいと思います。

同じように「子を持つ親として」、良い姿を親が子に見せる事ができれば、このような問題は皆無になるかと感じました。

(意見・感想・処置等)

モニター、ありがとうございました。

天ヶ瀬ダムの下流区間の川沿いの道路は、左右岸とも、河川区域外に位置しています。

河川区域は、道路の川側の河岸までとなっています。

報告内容については、機会を見て、道路管理者（京都府・宇治市）に伝えます。

河川利用に伴うゴミは持ち帰ると言うのが基本的な考えであり、河川管理者としては、ゴミ箱や灰皿は設置していません。

また、主として不法投棄を目的とした監視カメラの設置は、難しいと言わざるを得ません。

道路の建築限界は、4.5mが原則ですので、当該箇所で支障となる場合には、道路管理者である宇治市が対応することになります。

次回もレポート、よろしくお願い致します。